

浦安市で投票できる方

次のすべての要件に該当し、市の選挙人名簿に登録されている方。

- 日本国であること
- 平成20年2月9日までに生まれた方
- 令和7年10月26日までに転入の届け出をした方または住民票が作成された方で、本市に3カ月以上住所を有する方
- ※令和7年10月27日以降にほかの市区町村から転入した方は、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください

最近住所を変更した方の投票所

市内で転居した方

- 1月19日までに転居の届け出をした方
……新しい住所地の指定された投票所で投票
- 1月20日以降に転居の届け出をした方
……前の住所地の指定された投票所で投票

浦安市に転入した方

- 令和7年10月26日までに転入の届け出をした方
……浦安市で投票
- 令和7年10月27日以降に転入の届け出をした方
……前の住所地で投票
- ※前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください

浦安市から転出した方

- 令和7年10月26日までに新しい住所地に転入の届け出をした方
……新しい住所地で投票
- 令和7年10月27日以降に新しい住所地に転入の届け出をした方
……新しい住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。新しい住所地の選挙人名簿に登録がない場合、浦安市で投票してください

候補者などの情報

選挙公報

選挙公報は2月4日(水)に朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売新聞、千葉日報の朝刊に折り込むほか、広報うらやすの宅配サービスを利用している方には、選挙公報も宅配をします。市内の公共施設や一部の金融機関などにも選挙公報の入ったボックスを設置しますのでご利用ください。

公営ポスター掲示場

市内227カ所に設置します。掲示場を壊したり、ポスターを破ったりすると法により罰せられます。

選挙のながれ

3種類の選挙があり、それぞれ違う色の投票用紙が交付されます。

受け付け

投票所入場整理券を受付へ提出(期日前投票の場合は、投票所入場整理券の裏面に印刷されている宣誓書を記入し、受付へ提出)

小選挙区選出議員選挙の投票 《あさぎ(薄い青)色の投票用紙》

候補者の個人名を記載

小選挙区選出議員選挙の投票箱(銀色)へ 比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は同時に交付します

比例代表選出議員選挙の投票 (ピンク色の投票用紙)

政党などの名称または略称を記載

比例代表選出議員選挙の投票箱(青色)へ

最高裁判所裁判官国民審査 《うぐいす(薄い緑)色の投票用紙》

すでに投票用紙に氏名が記載されています。やめさせたほうがよいと思う裁判官にのみ、その氏名の上の欄に×を記入してください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も記入しないでください。

最高裁判所裁判官国民審査の投票箱(銀色)へ

選挙によって投票用紙の色が異なります

今回の3つの選挙はそれぞれ投票用紙の色が異なります。違う用紙に記入した投票は無効になりますのでご注意ください。

選挙の種類	投票用紙の色
小選挙区選出議員選挙	あさぎ色 (薄い青)
比例代表選出議員選挙	ピンク色
最高裁判所裁判官国民審査	うぐいす色 (薄い緑)